



職場復帰妨害・パワハラを 許さない！！ 会社に強く抗議！

休職中のJR東海労組合員が、職場復帰のため産業医面談を行いリ・ワークの実施をめざしています。家庭の事情から3月実施の予定のリ・ワークを4月に変更してほしいと申し出たところ、管理者は「再度産業医面談をしろ、4月は新入社員受け入れで産業医の手が空いていないのでお前が今月中に時間を作れ」などと頭ごなしに一方向的に言い放ちました。

このような言動はパワハラであり職場復帰を妨害する以外の何者でもありません。またこの職場では、これまでも書状類が休職者に届かないなど、職場復帰をバックアップする姿勢がみられません。

地本は会社に対して、このような言い方はパワハラそのものであり、職場復帰を妨害する行為であると強く抗議しました。さらに、管理者にパワハラ・職場復帰妨害行為を改め職場復帰のために真摯に対応するよう強く指導せよと申し付けました。

最近出向先でも管理者のパワハラが発生し強い抗議の結果謝罪を勝ち取りました。

JR東海労は、あらゆるパワハラを許さず職場復帰をめざして闘います。

